

日光サーキット貸切走行規定書【四輪】

1. サーキット利用者規定(走行参加者)

- 1) 標準の運転技術を有する者(自動車普通運転免許を所持している者が望ましい)
- 2) 責任のある言動・行動のとれる者
- 3) 日光サーキットの貸切走行規定を守り、主催者・サーキット関係者の指示に従うことが出来る者
※走行ライセンスの所持など、特別な資格等は定めておりません。最低限のルールとしてご理解下さい。

2. 走行時の服装規定

- 1) ヘルメット(フルフェイス又はジェット型)の着用 **半キャップ禁止**
- 2) レーシンググローブ又は指先まで隠れるグローブの着用
- 3) レーシングシューズ又は運動靴の着用
- 4) レーシングスーツ又は**長袖・長ズボン**の着用 **半袖にアームカバー着用は禁止**
※肌の露出がない長袖・長ズボンの服装を着用義務とし、万が一に備え燃えにくい丈夫な素材の物を着用ください。

3. 走行車両規定

- 1) 点検整備された安全に走行できる車両であること。(車両重量 2,000kg以下)
※バンパー・フェンダー・ボンネット(取り外し不可)は、確実に取り付けられた状態で走行すること。
※コース路面に著しく影響を与えると判断される車両及び走行にあたって危険と判断される車両については走行をお断りします。
- 2) 衝突・横転などで、ドライバー及び乗員の安全確保が出来る車両形状(クローズドボディ)であること。
※ルーフ部に強度が無いオープンカー(T パールーフ・タルガトップ等を含む)はルーフを閉じた状態で走行可能とし
オープン状態で走行する場合は四点式以上のロールケージを装着すること。
- 3) **走行音量105dB 以下** 走行車両には必ず消音機能を持つサイレンサーを装備すること。
●規定音量を超えた車両 ●直管ストレートマフラー装着車両 ●車体から著しくはみ出したマフラー装着車両
は走行をお断りします。
- 4) タイヤはスリップサインが出ていないこと。
※タイヤがバーストした状態での走行は、アスファルト路面に損傷を与えますので絶対に行わないでください。(有償)
- 5) オイル漏れがないよう車両整備・確認を十分に行うこと。
※アスファルト路面は、油脂類の流出・浸透により著しく劣化します。(有償)
- 6) 3 点式以上のシートベルトを装備・装着すること。(4点式以上のシートベルトを推奨)
- 7) バッテリーのプラス側ターミナル部・ブレーキマスターシリンダーキャップ部は確実にテーピング処理を施すこと。
※ボディーとのショートを防ぎ、車両火災やブレーキフルード漏れによるブレーキトラブルを防ぐ為です。
- 8) 車両の前後に牽引フックを装着すること。
- 9) フォーミュラーカー等を走行させる場合、クローズドボディ(箱型)との混走は禁止します。

4. 同乗走行規定

- 1) 同乗者の年齢は原則16歳以上とし、見舞金制度に加入すること。
※同乗者が未成年の場合は、必ず親権者の同意を得ること。
- 2) 同乗走行は助手席に1名までとし、ドライバーと同様の服装を着用すること。(ドライバーを含め乗車は2名まで)
※複数同乗(3名以上)することや後部座席への乗車は認めません。
- 3) オープン車両での同乗走行は、ロールケージ装着の有無に関わらずルーフを閉じて走行すること。

5. 走行上の規定

- 1) 飲酒・酒気を帯びた状態での走行はしないこと。
- 2) シグナルフラッグの意味・コースイン・ピットインの仕方を認識・確認のうえ走行すること。
- 3) 走行中は、運転席の窓を全閉にすること。(3点式シートベルトの場合は、助手席側も全閉にすること)
※横転事故等の際に身体が車外に出るのを防ぐためです。同乗者が居る場合は同乗者側の窓も全閉にしてください。
ウインドーネット(専用品を確実に装着)を取り付ければ窓を開けての走行を可能とします。
- 4) 走行中は常に平常心を保ち、周囲の状況変化に注意して走行すること。
- 5) コース上での停止(停車)は禁止とします。車輛トラブル等、やむを得ず停止する場合は車輛の中で待機すること。
車輛火災の恐れがある場合は、速やかに安全な場所に避難するなど身の安全を第一に考え行動すること。
- 6) コース上に、泥・砂利を撒き散らさないように配慮すること。
※故意にコース外を走行することは禁止とします。また、コースアウトした際はパドックに戻り車輛点検を行うこと。
- 7) ピット・パドック、及び場内通路は必ず徐行運転すること。
- 8) コース・付帯設備及び機材を壊さないこと。また、コース(アスファルト)を故意に損傷させる行為は行わないこと。(有償)
※コース及びパドックなどのアスファルトは、熱やオイルなどの油脂類に非常に弱いため次のような行為は絶対に行わないで下さい。
①バーンアウト(同一カ所でのホイールスピン) ②オイル漏れの恐れのある車輛での走行 ③砂利・砂を撒き散らすような行為等

6. 走行中・場内の管理規定

- 1) 同時走行台数は土日祝日20台以下・平日15台以下とする。
- 2) フリー走行(クラス分けなしの走行)は平日のみ開催可とし土・日・祝日は禁止とする。
- 3) 施設およびコースの利用時間を厳守すること。
- 4) 走行中は、専任のオフィシャルを配置し、安全かつ円滑に運営できるよう常にコースを監視すること。
※催事内容によりオフィシャルの配置並びに人員増員などをお願いすることがあります。
- 5) 主催者は観客(ギャラリー)が安全に観戦できるよう考慮すること。
※ピット・パドック内での徐行運転の徹底。コンクリートウォール上、立入禁止区域内(コース内含む)に立入らせないこと。
- 6) 故障車輛の引き上げ作業等を行う場合、走行を中断してから行うこと。
※走行再開時には、コース内の安全(コースクリア)を確認してから再開するようにしてください。
- 7) 各自が持ち込むゴミ・廃部品等は当事者本人が責任を持って持ち帰ること。
※持ち帰らない場合は主催者様が責任を持って処分してください。
- 8) コース内には走行者以外の立入を禁止とする。

7. その他規定

- 1) 場内での無人航空機(ドローン)の利用を禁止とする。
- 2) 場内では徐行運転を厳守し急発進・ブレーキテスト・不要なエンジンの空吹かしは行わないこと。
- 3) 違法改造車でのご来場は固くお断りします。 ※仮ナンバーは正規の使用以外での走行は違法です。
- 4) サーキットまでの往来は、各々が近隣住民に十分配慮すること。 ※早朝・夜間にご来場の際は静かに願います。
- 5) 公道に出る際は、タイム計測器・灯火類のテーピング等は剥がし交通ルールを守ること。
- 6) パドック内での火気取り扱いは禁止。 ※喫煙は灰皿のある場所で、パーベキュー等は場外駐車場をご利用ください。
- 7) 電源コンセントの無断使用禁止。 ※サーキットではタイム計測器などの精密機器を使用しておりますので、ご協力下さい。

規定違反など当社が不適切と判断した場合は、スケジュールの途中でも走行の中断・終了及び退場をしていただく事がございます。

必ず走行前にブリーフィング等を設け、走行規定及びイベント参加にあたっての注意事項を参加者全員に説明してください。

また、イベント中は参加者・観客・その他スタッフの安全を考慮した運営をお願い致します。

ブリーフィングは主催者様に代わりサーキットスタッフが行うこともできます。ご依頼の際は事前にご相談ください。

ご来場の皆様へのお願い

- サーキット場の運営は、地域住民の方のご理解・ご協力のもと成り立っています。
日光サーキットでは、周辺地域へもれる音量の軽減をもちに走行音量 105dB 以下に制限しています、事前に音量対策を行った上でご来場下さい。
サーキット側から度重なる注意を受けたのにも関わらず、改善の見られないお客様に関しては、走行をお断りしています。
また、違法改造車でのご来場は堅くお断りします。
※ 仮ナンバーは正規の使用以外での走行は違法です。
- 飲酒運転は、堅くお断り致します。
- 施設備品を破損又は紛失した場合、お客様に実費をご負担いただいております。

タイム計測器	1 個	¥50,000	
消火器	1 本	¥5,000	
クラッシュパッドカバー	1 枚	¥20,000	
ガードレール 4 m	1 枚	¥12,000~	※税別料金
(破損状況により、別途工事費・支柱料金等が発生します。)			

- コース上での注意
 - ・ バーンナウト（静止状態での駆動輪空転）やタイヤがバーストした状態での走行は、アスファルト路面に損傷を与えますので、絶対に行わないで下さい。
 - ・ アスファルト路面はオイル等により著しく劣化しますので、走行前にはオイル漏れがないよう車輛の整備・確認を十分に行って下さい。
※コースの損傷具合によっては、修繕費用をご負担いただく場合があります。

以上のことをご理解・ご協力いただき、走行会に参加していただくようお願い致します。

日光サーキット

同乗走行について

同乗されるお客様は、日光サーキット見舞金制度に加入し、下記の条件を満たす方とさせていただきます。

- ① 同乗者の服装は運転者と同様とする。
- ② 同乗者の年齢は原則16歳以上とする。
- ③ 同乗者が未成年の場合は、必ず親権者の同意を得ること。
- ④ 親権者の運転する車両に16歳未満の子供が同乗する場合、
中学生以上かつ身長が140cm以上とする。

(親権者との関係を確認させて頂くことがあります。保険証等をご用意ください。)

- ⑤ コース内では、乗員側の窓は全閉にすること。

上記の条件を満たしていても、シートベルトが確実に装着できない等、安全上に問題があるとサーキットが判断した場合、同乗走行をお断りします。

運転者の方は同乗者の安全を背負う事になります。十分理解した上で同乗走行を行ってください。

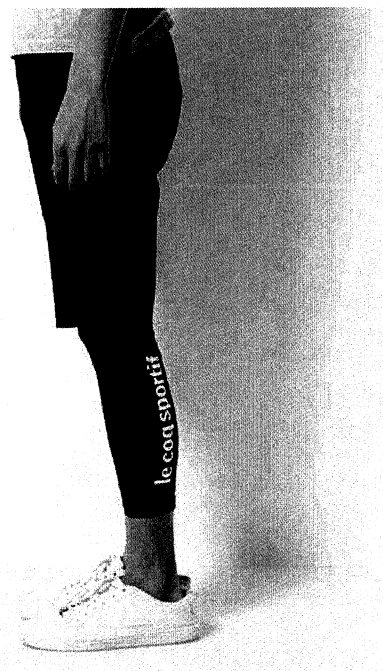
(有)日光サーキット

貸切走行時の服装について

夏場の走行会に参加されるお客様で半袖・半ズボンにアームカバーやレッグカバーを着用し走行されるお客様が見受けられます。

日光サーキット服装規定

- 1) ヘルメットの着用（フルフェイス又はジェット型・半キャップ禁止）
 - 2) レーシンググローブ又は指先まで隠れるグローブの着用
 - 3) レーシングシューズ又は運動靴の着用
 - 4) レーシングスーツ又は長袖・長ズボンの着用 半袖にアームカバー着用は禁止
- ※万一に備え、肌の露出がない燃えにくい丈夫な素材の物を着用下さい。



上記の様なカバー類での走行は貸切走行規定により禁止となっております。

「肌の露出がなければ問題ない」という認識で服装、装備を軽視されているお客様もありますが、万一の事故に備え上記の服装規定をお守りいただく様、参加者全員にブリーフィング等でお伝えください。
また、薄手の物より厚手の長袖・長ズボン・作業ツナギ等の着用を推奨します。



服装規定の違反など、安全上に問題があるとサーキットが判断した場合、走行をお断りします。

四輪スポーツ走行 オープンカー規定のご案内







平素は、日光サーキットをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

日光サーキット四輪スポーツ走行をオープンカー（ルーフを開けた状態）で走行するにあたり、車両横転や追突事故の状況から検討した結果、四輪スポーツ走行オープンカー規定を下記のとおり、平成29年1月8日から実施させていただきますのでご案内申し上げます。

1) ロールケージについて

	普通自動車（国産車両・外国産車両を問わず） S2000・ロードスター・MR-S・ロータスエリーゼ等 オープン状態での走行にあたり、必ず4点式以上のロールケージ（後方4点式可）を装着すること
	軽自動車（国産車両・外国産車両を問わず） ビート・S660・コペン・ケーターハムセブン160等 オープン状態での走行にあたり、車室全体を囲むロールケージを装着すること

2) 装備について

服装	レーシングスーツを着用すること 素材及び公認・非公認は問いませんが、4輪用・カート用・走行会用として販売されているレーシングスーツを着用すること
ヘルメット	フルフェイスヘルメットを着用すること  フルフェイス  ジェット
シートベルト	4点式以上のシートベルトを装着すること  3点式  4点式  5点式  6点式

※ オープン・クローズドボディに関わらず、衝突時に首を保護する HANS（ハンス）の着用を推奨します。

3) オープンカー規定の施行日

平成29年1月8日（日）

オープンカー規定施行後も、ルーフを閉めた状態であれば走行できます

ご不明な点は、日光サーキットまでお問い合わせください。

有限会社日光サーキット（担当：関根）

TEL 028-674-4390

FAX 028-674-4493